

(仮称) 補助 127 号線利活用検討会 (案)

1. 目 的

区は令和 6 年 1 2 月に都市計画道路補助 127 号線の用地を取得し、令和 7 年 4 月より道路として供用開始をした。またこの土地では、従前より土地所有者とジェイ・スピリットの間で「都市利便増進協定」を締結し、ベンチやプランターを設置することで地域の憩いの場を創出していた。

このことから、区管理の道路となった後も、日常は憩いの場、イベント時はにぎわい創出の場として利活用するため、「都市利便増進協定」を引き継ぐ形で区とジェイ・スピリットが協定を締結し、その方策を関係者と共に検討・実施していく。

2. 検討対象地

SMBC 前広場 (道路用地)

3. 主 催

- ・目黒区 (街づくり推進部都市基盤整備課)
- ・ジェイ・スピリット

4. メンバー

目黒区→街づくり推進部都市基盤整備課

街づくり推進部地区整備課

都市整備部土木管理課自転車対策係・監察係

地 元→ジェイ・スピリット

自由が丘商店街振興組合

三井住友銀行自由が丘支店

しらかば通り会

5. 議題と進め方

① 経緯・前提条件説明

都市基盤整備課→現場の張り紙やベンチ等移設の経緯と効果

都市利便増進協定について

土木管理課 →道路の制限や使用手続きについて

→放置駐輪禁止区域について

② 地域が求めることの整理、対策検討

③ 対策実施

④ ②と③の繰り返し、有効な対策を検討

6. 開催日時

第 1 回協議会を 6 月下旬に予定